



3観名保第110号
令和3年9月16日

名古屋市民オンブズマン
代表 新海 聡 様

名古屋市長 河村 たかし



行政文書一部公開決定の取消しについて（通知）

下記の行政文書一部公開決定について、当該各決定を取り消すことを決定したので、通知します。

記

1 取り消す処分

文書番号	請求日	決定日
31観名保第55号	平成30年7月18日	令和元年5月31日
31観名保第56号	平成30年7月30日	令和元年5月31日
31観名保第57号	平成30年12月10日	令和元年5月31日

2 行政文書一部公開決定を取り消す理由

行政文書一部公開決定における「行政文書の一部を公開しない理由」の記載について、再度検討したところ、記載内容を追加する必要性が認められたため。

3 決定を行った所管課・公所

観光文化交流局名古屋城総合事務所保存整備室
(TEL: 052-231-2488)

観光文化交流局観光交流部観光推進課
(TEL: 052-231-2406)

(※組織変更に伴い、観光文化交流局ナゴヤ魅力向上担当部ナゴヤ魅力向上室から移管)